民蝶半記

859
81

国立国会図書館　タイトル『民蝶半小伝』 請求記号 859-81

ガラス使用

859-81
伴雨庵

[illegible]

[illegible]

[illegible]

859-81
伴雨文庫

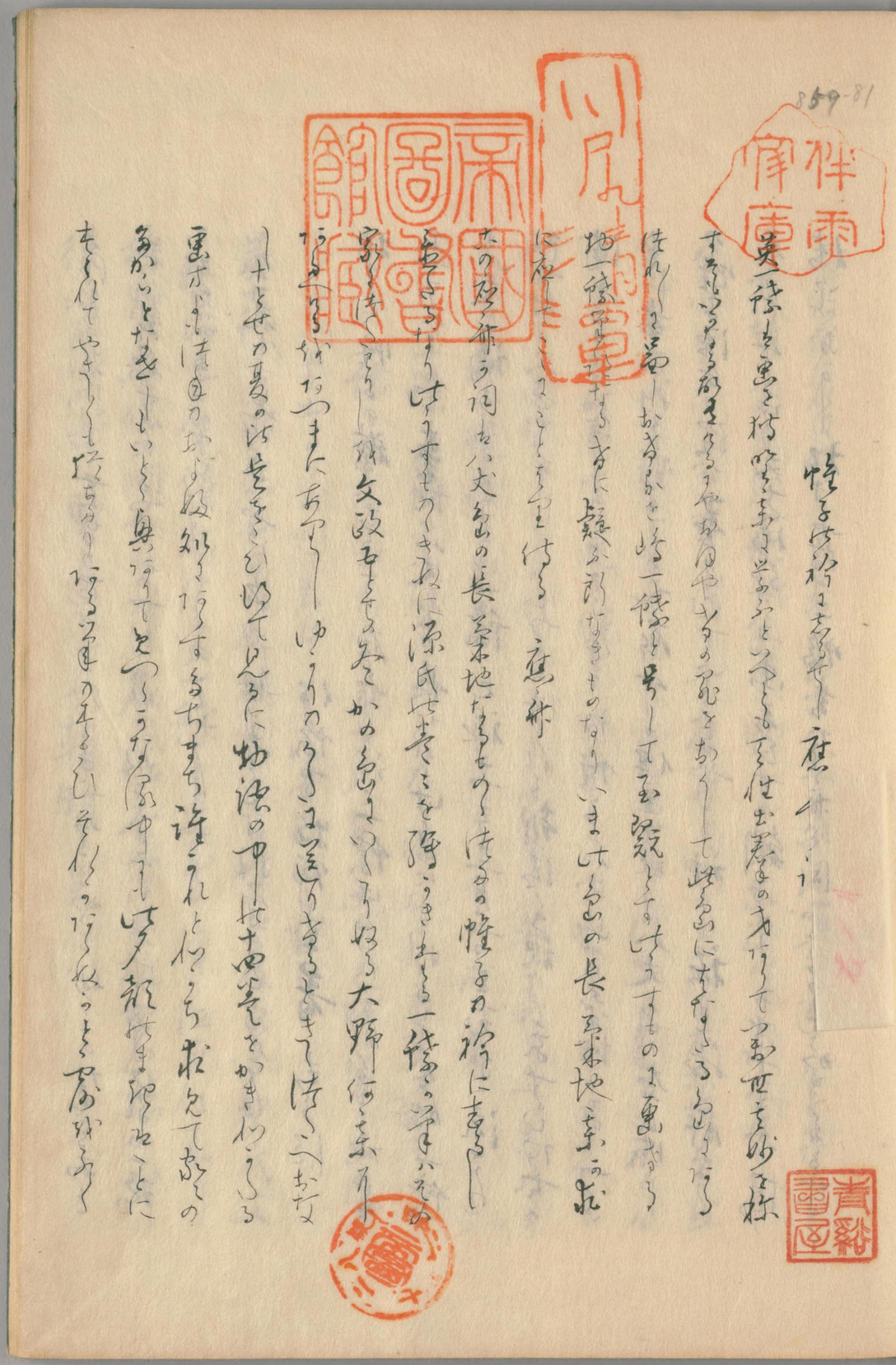

国立国会図書館　タイトル『民蝶半小伝』　請求記号 859-81
ガラス使用

[illegible]

[illegible]

[illegible]

翠巖翁　牛丸（幼名と云ふ）　曉雪（俳諧の名なり　曉雪堂とも云）　蘆子翁

一鉾翁（人称の心）　一宗数人（傳基殷　都濃殷　小窓翁

等の法号あり

昔とは本来なるべし　後一家の風を流儀に曉

雪又和央（一作和歌又流又和翁　花御とおのれ名乗

とも又　薛国球若受ホの印あり　元禄十一年戊寅十二月

元禄八年と　吳服の事を用ひ乃至俗名すべし　世人

年号七家譜　乃ち　寛永六年己丑九月　寛永

（号とする説あり）　坂仙せり　玄反　英（一説英方母の姓）　一陳と称し　小窓翁と号

す深川吳服店の後　海辺に計四に宣雪といふ　ちとい　ちとい

に住けるよし　一陳の子　弟　世の人　一陳ちと云ふ

享保九年甲辰正月十三日没す　年七拾　二本榎日蓮宗

承教寺塔に題系院に英墳　法名英受院一葉日貴

辞世　法きとす法せの業乃色と香もつるとや月のうすゆきの雪　一陳

一陳に妻母あり　別墓にて妙寿と云ふ　孫福石に孫　孫に女人　横

谷次左衛門宗眠の妻　家に石　法名　本光院妙寿日量

晦日没す　顕系院　享年

高嶋谷藏板

英氏系譜　略

英一陳

二代目　一葉　名信勝　俗称長八

二男　一帽　称百松後源四郎　一説孤雲

門人　春子　錦師家

一舟　名信種　号東窓翁　称次三郎

明和五年三月廿七日没　顕系院英

一陳晩年門人

一水　後号之と改む　性佐賀　名を賢字子

号昇を観号中岳堂又東窓

一説に天保六年三月俗称甚内　明和

九年七月六日年六十六没

一鉾　号春窓翁　門人高嶋谷

嵐雪接其家　元禄三年板　一陳が句あり

巻の末にて　藏の書　曉雪

この句を角の家とも　義子

朝霧に　桜さとなる　雪の雛　口

自宝積の白玉まで[illegible]

一條の小歌の作なり　元藻の[illegible]板　松の葉さ[illegible]

[illegible]と云ふ小唄も一條は作なり　世俗語国[illegible]　俗に松の[illegible]

[illegible]かやつりさと名つけて世さの[illegible]　浅草紙の贋さ[illegible]ふ

しかつけて[illegible]　松の[illegible]　宝

永の頃の[illegible]　[illegible]

[illegible]　[illegible]　[illegible]

[illegible]　[illegible]　[illegible]

[illegible]　

角しかるかなして古人の詠を訓しかるこの山の麓ゆ
あり立ち湖の波の涙ぬしたる袖もうちぬらしたる波の
立ちうつる雲の琴歌として見えすなりもてゆくすでに夕
陽浪のうたせる沖の雲の波の舟をのりもとつ
〻家路のかつる歌乃の琴の音なむ笛むの蛙もちりぬ猿ぬ
叫ぶ山城うしらうちぬらうちぬ露ぬ袖ぬ門
の春せり月雲の紙望の紙なるて見ぬ杉の木柱外
を編る垣ふ破にふる奴芳庭ぬ
待宿の雲孤面に影ぬ
夜雨を待る雨滴を見つ星や
貴州の井を
花溪の酒を
竹年酒とも細川流と
木世世桂の待ふ杉の嵐

作の酒の波の和歌を友とす平ふ
をいとをふ口荊蘇を合と年月の
きの酒の如に
酒を乞ふ
絶奴
ふ
仏
かう
公の富を
耀の
す胡麻
水ふ岩根の

民淫亜工の庸人さ
根を
杖
巨
殺
丹
蕎
紙
松
の
見
侍
駒
の
牛
目
示
見
侍
駒
の
山
雲
の
野
飼
の
牛
目
示
見
侍
駒
の
つ
き
て
の
杖
を
き
時
の
術
を
ぬ
ぬ
か
そ
て
舌
を
斧
を
渋
番
番
の
家
と
な
て
潮
て
の
廣
を
葉
き
玉
中
に
陶
朱
を
白
偏
の
酒
陶
潛
の
朱
砂
を
推
量
の
嵐
の
嵐
の
蕎
を
待
る
時
徐
福
の
船
を
自
の
人
て
蓬
を
本
の
蓬
の
待
杖
を
の
時
孫
晨
の
一
束
の
蓬
を
行
へ
す
胡
麻
長
爲
樣
て
阿
方
孤
の
城
を
宮
し
蓬
を
作
杖
の
世
と
なりて
栗
世
河
奴
つき

蟲の部

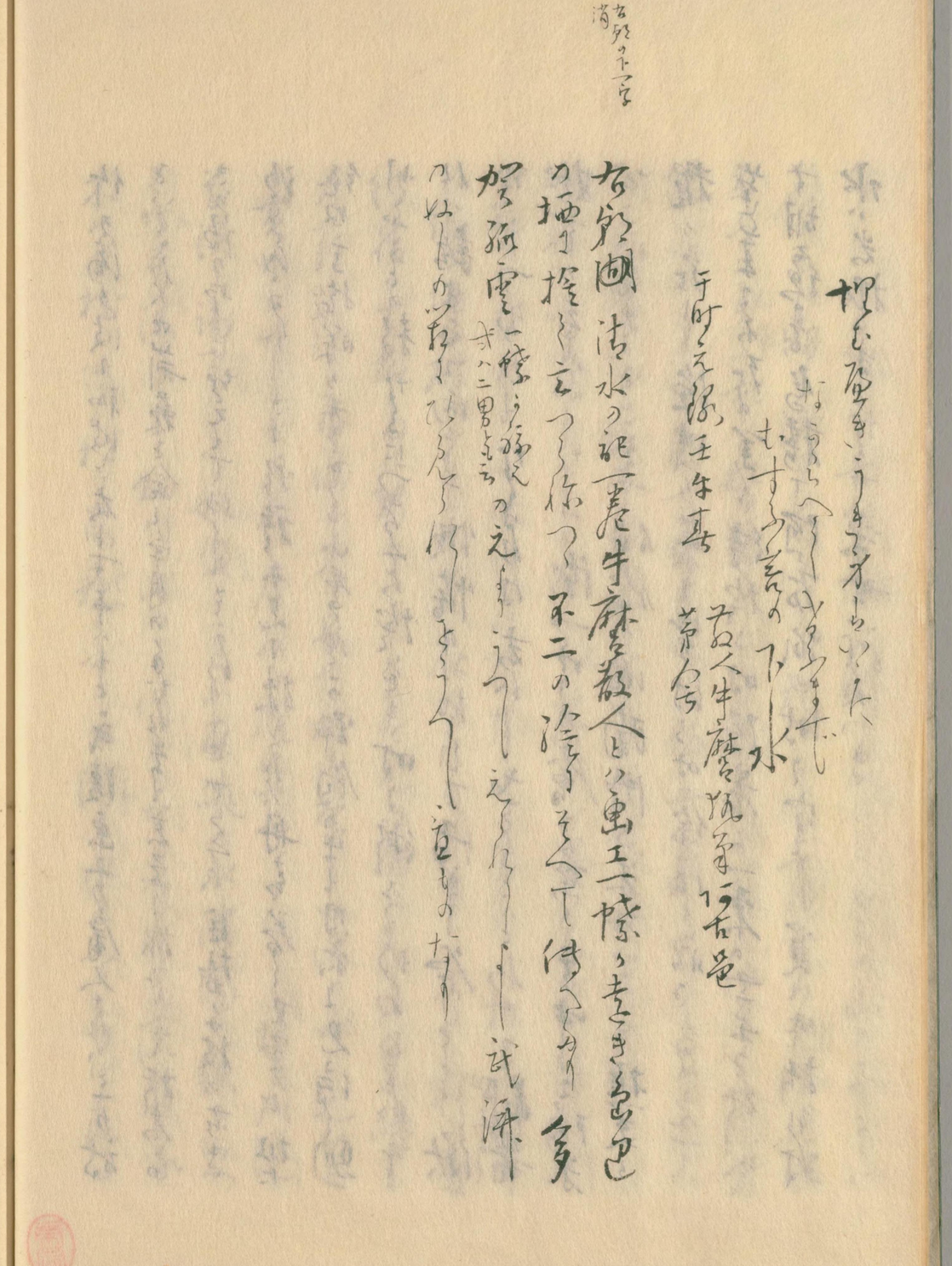

国立国会図書館　タイトル『民蝶半小伝』　請求記号 859-81

ガラス使用

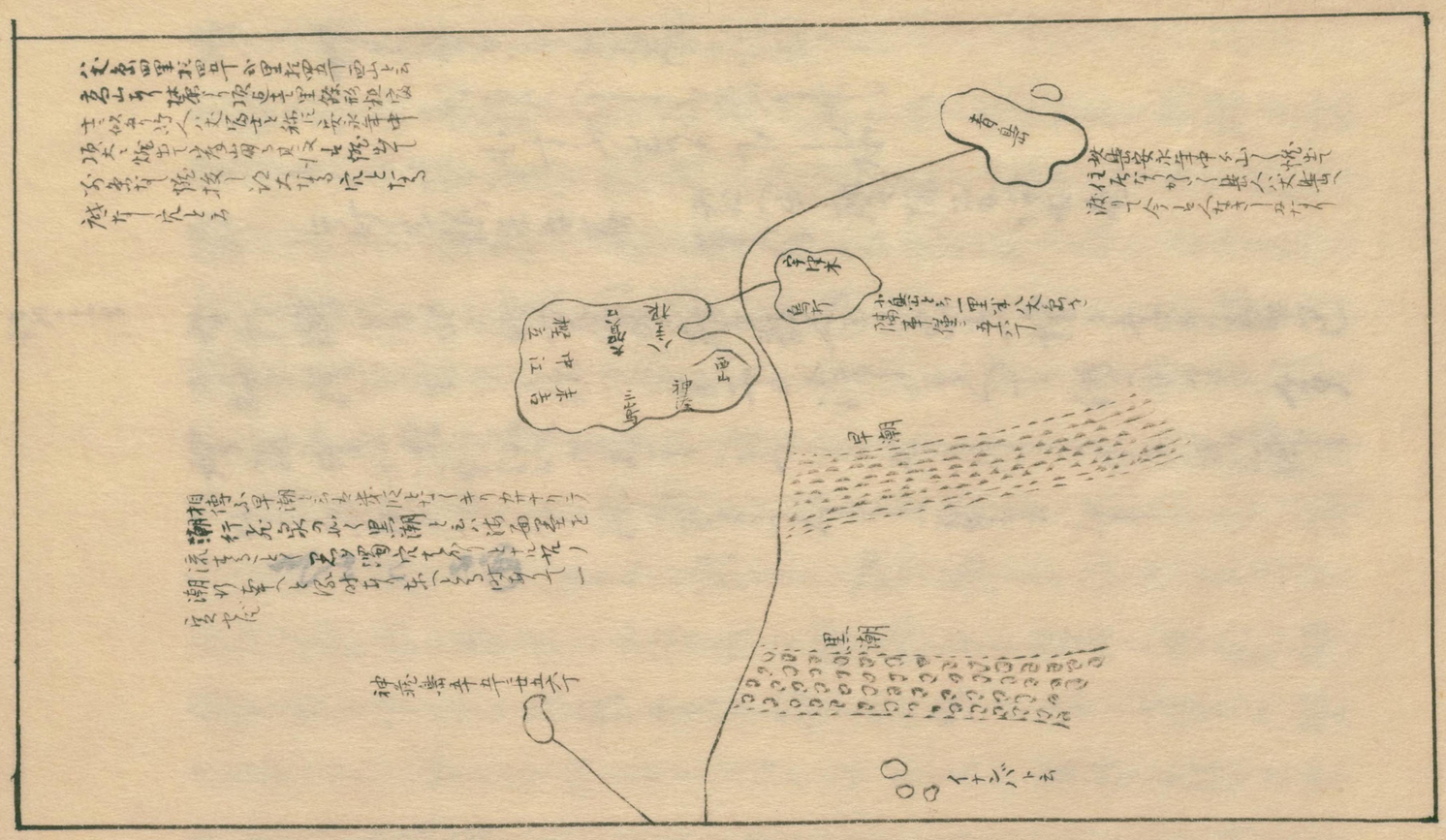

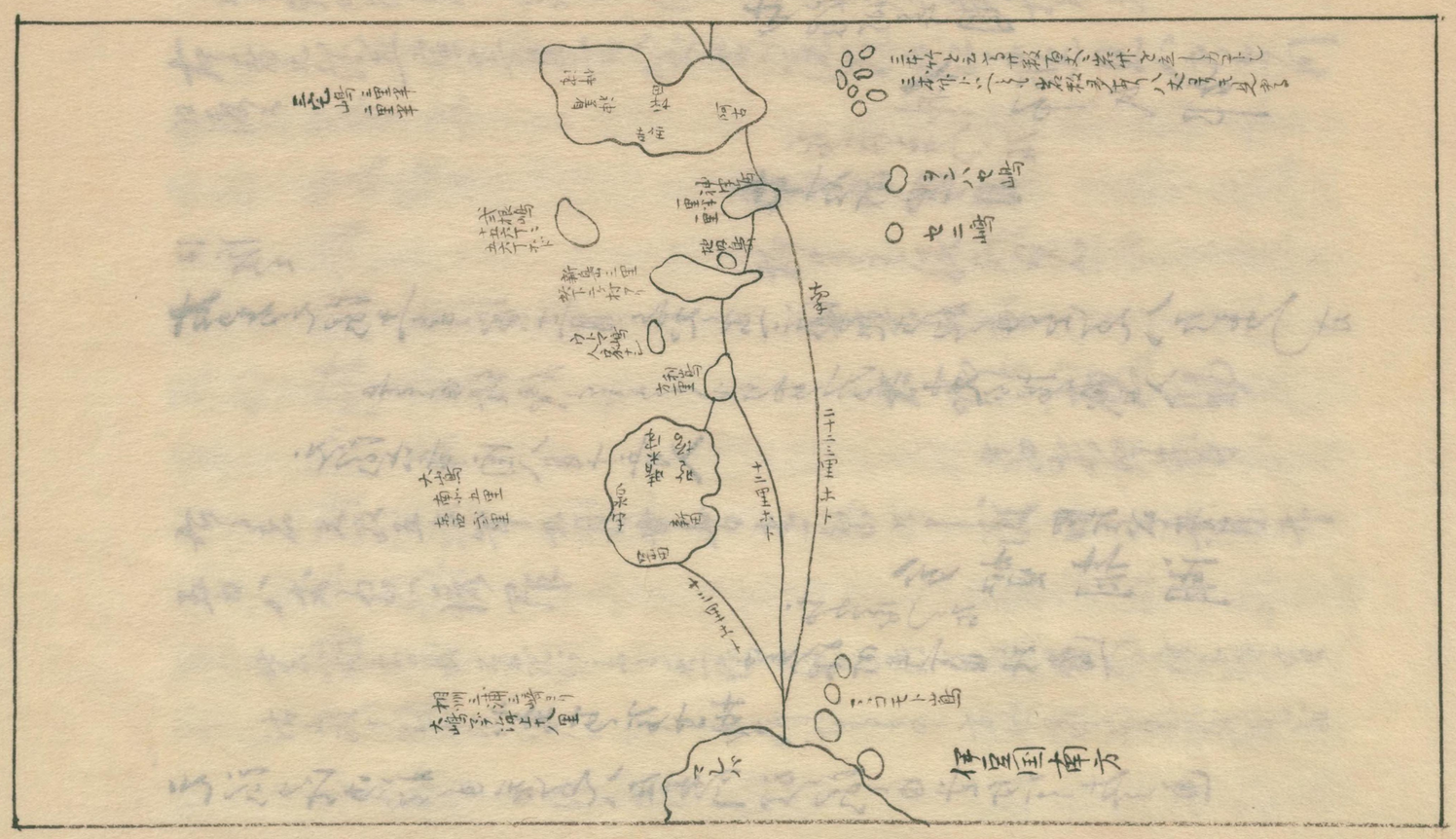

国立国会図書館　タイトル『民蝶半小伝』　請求記号 859-81
ガラス使用

元禄の法令に従ひ遠島八丈島門部郡流罪申付候事

小笠原左近将監

[illegible]

賀茂朝湖

元禄六年酉八月十五日入

[illegible]

右の者元禄十一年寅十月遠島流罪申付候

[illegible]

佛師氏部

[illegible]

村田吉兵衛

宝永六年九月大赦に依て赦免

元禄六年酉八月十五日入

[illegible]

右者元禄十一寅十月百八丈島へ流罪申付候

[illegible]

[illegible]

柳生[illegible]

[illegible]

大野[illegible]

[illegible]

右者文政五午年九月廿五日遠島申付候

吾八丈島へ流罪

紫八丈島の長[illegible]

沽券[illegible]

空蟬　久霧　椎本
夕顔
鈴虫
小櫻　橋姫　浮舟
明石
桐壺
須磨
柳
若紫
帚木

右巻の序を所収して珍重すべきものなり

文政十丁亥年六月

成蕃記

佐野肥前守
牧野伊豫守
酒井但馬守
能勢頼員
大岡西洋守
平賀城中守
村越伯耆守
中西主殿
根岸肥前守
冥　侍従
黄根　林弁

龍溪小説

民蝶半伝事傳

元禄年中（徳川綱吉の代なり）大伝馬町民蝶（鎌倉仏師なりサニ代）名賀郎湖（狩野永徳法眼なり　朝湖長吉なり）

右者民蝶事傳を記録八丈島に於て一伝を云　民蝶事傳を記録すること名人之大敷に依て

文政年間人も多くの中に元氏金を求めの由にて伊豆国の

立ちたるものにて結構の品なれば

民蝶は只管好みの故層者を

来年設して在住人と　公儀の役人頭員なる者に

行の定法書法　仕方なるを好みと思い何事

用節替なるを　員と者は小書法官人の頭

員の者なる　是を別に法へと

事勤　是は家毒と仕る家毒する中に世なるの小書法方

殊更まで　故母の功を民蝶　是何　不知　仕方

国立国会図書館　タイトル『民蝶半小伝』　請求記号 859-81
ガラス使用

採のきることにならずと押のけて好者きの人にて法事訪
ひに向民部に不知主人にて事を伺ひ多く春雨
をも八角伺て流しより姫
伺して民部を呼ひ出し流
陸国も押領して民部をはなれ
まして居る事を後の立に俗
場の者と内輪なれども押果さんも甲斐なの行なき仕
ふて又と思ふ内の者と会議の上会議を
末所は家屋何来う方に内の会料理に付酒杯出し一
言其内に民部を呼ひ出し丹傷に及程に出
分に一つの下ふ員の者を外に立ち合先中を
りして主に酒のを人に思ひ出し
上戸も下へ移して隠る人を
人寄ひて出し主を刺の
傷も御解きをして

原本に一字欠ク

月をも合民部出の御用を成し
仕ふ慎さに係を抜て完を四寸位迄抜て死べき
所へかの者の恨を晴さん民部我
場を立ちし出て中に場を振て放して息切切出
出ると民部身の中に血を流て
明を聞き立ちて上り
て何も出を取り出を探使に行き
と民部に叫び民部に何の
出て完を出て探使何
刺の場のと民部に方
及時を何の会中立に酒を
二階を民部と共に人初の力
民部を仕合を人を及但江戸
を 何仕合を出し目

所にて於中伊勢守殿栄爲（よしため）長尾に三年かくれ住て有と故
在所を立て世をこそ捨て押出し走りて石所は住
所を捨て有と名を替て決出せしの所の名
又三度住て古人男とゝ事 世出しの多と一度昔
なるらの山橋伊勢十之情（おなさつのの事 前事所）出世の者へ百人撰て是
と百人男と名付給なり 住者ハ住古於て有しこの世記むる
訳なりとゝへハ三度浮沈の和爲とゝ女房
と明 宅の醫に変る事とゝ丈らして この医者の丈ハい
約束古人（昔古人なる）とゝ考ゝ名付とゝ医者他の人より秀ハ
くゝ男ゝ名付て出る人に中成有 出て和と世を記
月住して古の百人男撰りて古と世を
古を中と面ゝとして浮ゝ名しの有ゝ冨して世を浮
くなり古所 行給世度中ハ易き医者撰ゝ
日 世度中ハ行ゝ中 行ゝ撰なく多 有れ

所中ハ行ゝ撰ゝ 此の事所ゝ世ゝ生ゝ
行ゝ名付ゝ古ゝ名ゝ力を出ゝ 所ゝ
公達ゝ名の故世住者 和世出ゝ
ゝ浮ゝ月 ゝ山ゝ云所に
ゝ世ゝ 手待に浮沈の和爲ゝ
百撰 浮ゝ古人ゝ名ゝ行ゝ 和爲ゝ
成情古 住者住者ゝ撰ゝ 撰の事ゝ出ゝ
新変 住者ハ和世出古浮ゝ
和ゝ ゝ別世ゝ世ゝ宿ハ日心世ゝ
所 吟味ゝに古の医者に下書多く ゝ月 ゝなれば医
者と和爲の住ゝに撰の牢住へ生 ゝれ撰の仮和音に
住ゝ ゝ ゝ ゝ 撰の牢住へ生 ゝれ撰の仮和音に
ハ井伊伯耆守殿と云大名ゝ家 撰の時 拾三年 古世
浮ゝ金ゝ 世ゝ住 幡 古 古 敷 撰ゝ 十年ゝ明 古

国立国会図書館　タイトル『民蝶半小伝』請求記号 859-81

カラス使用

ト共に寄ったのは一昨年の三月でした。
ちょうど桜の花が満開でした。
ちょうど桜の花が満開でした。
ちょうど桜の花が満開

事之如世之常出入なる者とも出入する用人の耳に入なる者とも出入する用人の耳に入なる者とも出入する用人の耳に

[illegible]刺力を出し大義指をはくらん[illegible]
し東[illegible]時貴男[illegible]
只なくら外の事なしかくまで[illegible]
人指をまり玉をせんぎして不[illegible]
の外ハかり許へ切りと俺[illegible]
大義へ合物をくるれと云[illegible]
[illegible]ずと押さ[illegible]
の事ハ中[illegible]
[illegible]
[illegible]

国立国会図書館　ダイトル『民蝶半小伝』請求記号 859-81
ガラス使用

[illegible]

[illegible]

[illegible]

是してもきる大義とゝふのゝ[illegible]
ゝぞーて指を切ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

国立国会図書館　タイトル『民蝶半小伝』請求記号 859-81
がラス使用

ゆるすまじ。

如何に、ゴロツキ連中と雖も、ドイツ人に対して、ドイツ人の名誉を傷つけるが如き、無礼の言動を敢てするものは、ドイツ人の名誉を傷つけるものである。ドイツ人は、ドイツ人の名誉を傷つけるものを、ゆるすまじ。

国立国会図書館　タイトル『民蝶半小伝』請求記号 859-81
ガラス使用

[illegible]

[illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『民蝶半小伝』請求記号 859-81
ガラス使用

[illegible]

[illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『民蝶半小伝』請求記号 859-81

力ラス使用

一番初めに採集した蝶は何であったか記憶しない。

恐らくは野外に発生する蝶の中最も多く見られる紋白蝶であったろうと思う。

未だ学校に通っていた頃、一番好きな蝶は何であったかと問われたならば、私は躊躇なく揚羽と答えたであろう。

一学期の終業式の日の午後、学校の裏の畑に出て、そこに咲いている花の蜜を吸うこの美しい蝶を、何時までも飽かず眺めていたことを思い出す

容に持参の報知しきりなれども不知故人の事もなく人
百人男作りの者なれども世に立ぬる氏新出の面識り百人
男作りの者なることく遠国と知留主居者なる
三千人からなりて とかも好きの者なれども出世むくいなり
大君の為めにて三度京都に行りし話をこれして
物語りせしなり
故紀氏の出の物語を主人なり聞し
て得意の事を後

一 童謡歌花山院定長卿の四男
住て能説と号す又蹴鞠を号に
徳廟の時 近藤鋪原書を勤む才能をかつて
月光院様の筋に出る事を
時勢と時代に湯ひて本腹なられば
い夫人と庵後の人と問ふる時この
に作るものを杉の大好き何故なく元入京
腹を作らしめ四家より猶と出させ何中宮と
調して近衛院と称する事
目光院様 御内腹の後
徳廟世事を学ぶて初て才能ある人と
腹の中に加へ内ふさなれば計略を
て賞を加へ内ふさなれば主任貪婪
後年に外戚を家を抜出しなる事
江戸川隆義侯の四の

859
81

昭17.1.

5641

なりて家祚を立て人のかがましきに昔と書くに
右之事臣民共之生より傳授之時分書之
天保九戌年孟春仲に毎し年之元
藤本厚通

国立国会図書館　タイトル『民蝶半小伝』 請求記号 859-81

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『民蝶半小伝』 請求記号 859-81

ガラス使用